



「令和6年度第1回県政アンケート調査」の結果をお知らせします

県政運営の参考とするため、下記のとおり県政アンケート調査を行いました。今後の施策検討の基礎資料として活用していきます。

1 調査方法等

調査地域：長野県全域

調査対象：県内在住の18歳以上の男女（民間調査会社が保有するモニターを活用）
回答者 1,000人

調査方法：インターネット

調査期間：令和6年6月27日（木）～令和6年7月3日（水）

2 調査内容

次の4項目について19問を設定

(1) 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用について

「しあわせ信州創造プラン3.0」及び「長野県文化芸術振興計画」に掲げる指標の達成状況を把握するため、文化芸術活動に参加した県民の割合等を調査

(2) 自殺対策について

「第4次長野県自殺対策推進計画」の指標達成状況を把握するため、相談窓口などの自殺対策に関する認知度等を調査

(3) 防災に関する意識について

「しあわせ信州創造プラン3.0」の施策の推進及び指標達成状況を把握するため、県民の防災意識を調査

(4) 多文化共生社会について

現在長野県には約4万人の外国人が暮らしており、共生社会の実現に向けた取組を強化していく必要があるため、多文化共生に関する県民の意識を調査

3 調査結果

調査結果の詳細は、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.nagano.lg.jp/koho/kensei/koho/monitor/monitor.html>

こどもまんなか

みんなでつくろう！こども・子育てに優しい信州

(問合せ先)

担当 企画振興部 広報・共創推進課 県民の声係
新山、吉村

電話 026-235-7110（直通）
026-232-0111（代表） 内線 2268

FAX 026-235-7026

E-mail koho@pref.nagano.lg.jp

「令和6年度 第1回県政アンケート調査」 調査結果(概要)

県政運営の参考とするため、下記のとおり県政アンケート調査を行いました。

1 調査方法

- (1) 調査地域 : 長野県全域
- (2) 調査対象 : 県内在住の18歳以上の男女(民間調査会社が保有するモニターを活用) 回答者1,000人
- (3) 調査方法 : インターネット
- (4) 調査期間 : 令和6年6月27日(木)～令和6年7月3日(水)

2 調査の内容

次の4項目について19問を設定

- (1) 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用について
- (2) 自殺対策について
- (3) 防災に関する意識について
- (4) 多文化共生社会について

回答者の内訳

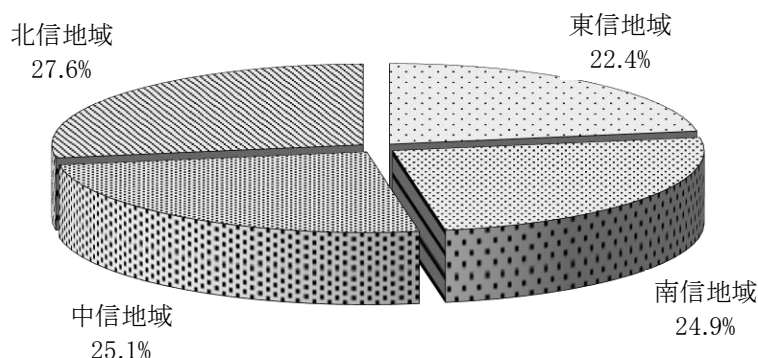
【男女別と年代別】

	総数	18～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
総数	1000人	129人	195人	181人	160人	248人	87人
	100.0%	12.9%	19.5%	18.1%	16.0%	24.8%	8.7%
男性	498人	48人	105人	88人	87人	129人	41人
	49.8%	4.8%	10.5%	8.8%	8.7%	12.9%	4.1%
女性	502人	81人	90人	93人	73人	119人	46人
	50.2%	8.1%	9.0%	9.3%	7.3%	11.9%	4.6%

※ 割合(%)はすべて、総数(n=1000)に対する割合

【地域別】

	総数	東信	南信	中信	北信
回答者数	1000人	224人	249人	251人	276人
	100.0%	22.4%	24.9%	25.1%	27.6%



1 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用について

※()内数値は令和4年度第3回県政モニターアンケート調査数値であり、調査手法が異なるため数値の単純比較はできない

問1 文化芸術活動を行った人の割合

■ 「自ら創作・発表、または参加した文化芸術活動」

「行わなかった」が8割超

※文化芸術活動に「自ら創作・発表、または参加した」と答えた人の割合

①音楽(クラシック、ロック、ポップス、演歌、民謡など)	4.9 %	(11.9 %)
②写真	4.2 %	(8.3 %)
③美術(絵画、彫刻、工芸、現代美術など)	3.1 %	(6.1 %)
④メディア芸術(映画・漫画・アニメ・CG作品など)	2.4 %	(5.6 %)
⑤文芸(小説、短歌、俳句、川柳など)	2.1 %	(4.9 %)
⑥行わなかった	84.8 %	(64.6 %)
		ほか複数回答

■ 「鑑賞した文化芸術作品」

「音楽(クラシック、ロック、ポップス、演歌、民謡など)」が2割超、「メディア芸術(映画・漫画・アニメ・CG作品など)」が約2割、「美術(絵画、彫刻、工芸、現代美術など)」が1割超

※文化芸術作品を「鑑賞した」と答えた人の割合

①音楽(クラシック、ロック、ポップス、演歌、民謡など)	23.2 %	(39.7 %)
②メディア芸術(映画・漫画・アニメ・CG作品など)	17.6 %	(43.7 %)
③美術(絵画、彫刻、工芸、現代美術など)	13.2 %	(34.7 %)
④写真	7.0 %	(16.4 %)
⑤文芸(小説、短歌、俳句、川柳など)	6.7 %	(11.9 %)
⑥行わなかった	56.9 %	(22.7 %)
		ほか複数回答

(問1でいずれかの「文化芸術活動」を行ったと回答した方)

問2 文化芸術活動におけるオンラインの活用状況

■ 「オンライン上での活動や鑑賞は行っていない」が最も高く5割超、ついで「オンライン上で鑑賞のみ行った」で3割超

①オンライン上で自ら創作・発表・参加し、鑑賞も行った	8.9 %
②オンライン上で自ら創作・発表・参加のみ行った	2.9 %
③オンライン上で鑑賞のみ行った	35.5 %
④オンライン上での活動や鑑賞は行っていない	52.7 %
	単数回答

問3 住んでいる地域の文化的環境の満足度

■ 「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせて約4割

①満足している	6.8 %	(5.0 %)
②どちらかといえば満足している	31.6 %	(39.1 %)
③どちらかといえば満足していない	17.7 %	(22.4 %)
④満足していない	8.9 %	(11.3 %)
⑤わからない	35.0 %	(21.7 %)
無回答	0.0 %	(0.6 %)
		単数回答

問4 地域の文化的環境の充実に必要な事項

■ 「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が3割弱

①子どもが文化芸術に親しむ機会の充実	27.2 %	(40.1 %)
②ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実	26.0 %	(26.8 %)
③地域の芸能や祭りなどの継承・保存	24.3 %	(36.3 %)
④歴史的な建物や遺跡などを活かしたまちづくりの推進	22.3 %	(29.3 %)
⑤公演、展覧会、芸術祭などの文化事業の充実	22.2 %	(39.8 %)
		ほか複数回答

2 自殺対策について

※()内数値は、令和5年度第1回県政アンケート調査数値を参考として記載

問5 自殺対策に関する相談窓口等の認知度

- 「こころの相談窓口」の認知度は約4割、「長野いのちの電話」「こころの健康相談統一ダイヤル」は約2割
※各相談窓口等を「知っている」と答えた人の割合

①こころの相談窓口	40.4 %	(41.9 %)
②長野いのちの電話	21.3 %	(20.2 %)
③こころの健康相談統一ダイヤル	18.0 %	(22.8 %)
④自殺予防週間／自殺対策強化週間	12.5 %	(8.1 %)
⑤よりそいホットライン	8.1 %	(7.5 %)
		ほか複数回答

問6 自殺の実態やその予防に関する正しい知識に触れる機会があったかどうか

- 「ある」が約1割

①ある	8.5 %	(6.9 %)
②ない	91.5 %	(93.1 %)
		単数回答

問7 「死にたいほどつらい」気持ちになったことがあるかどうか

- 「ある」(1年以内)は約1割で、「ある」(1年より前)は約3割

①ある (1年以内)	12.5 %	(11.1 %)
②ある (1年より前)	28.2 %	(25.5 %)
③ない	59.3 %	(63.4 %)
		単数回答

(問7で「ある(1年以内)」、「ある(1年より前)」と回答した方)

問8 「死にたいほどつらい」気持ちになった際、どこに相談したか

- 「相談はしなかった」が最も多く約6割

①相談はしなかった	60.2 %
②親	12.8 %
③配偶者・パートナー	11.8 %
④恋人・友人	11.5 %
⑤医師・看護師等	10.3 %
	ほか複数回答

問9 様子が気になる人に対して、どのように接しているか

■ 「見守りつつ、自分のタイミングで声をかけてみる」が4割超、「実施していることはない」が2割弱

①すぐに声をかける	5.3 %
②見守りつつ、自分のタイミングで声をかけてみる	45.3 %
③実施していることはない	17.4 %
④これまで様子が気になる人はいなかった	28.1 %
⑤その他	3.9 %
	単数回答

問10 周りにいる子どもたちは生き生きと過ごすことができていると感じるか

■ 「感じる」(10.4%)と「まあ感じる」(41.3%)が合わせて約5割

①感じる	10.4 %	(7.5 %)
②まあ感じる	41.3 %	(36.8 %)
③あまり感じない	8.7 %	(20.4 %)
④感じない	3.1 %	(5.3 %)
⑤わからない	12.8 %	(30.0 %)
⑥周りに子どもがいない	23.7 %	(—)
		単数回答

問11 生活困窮、勤務問題で悩んでいる人の割合

■ 「勤務問題」、「生活困窮」で悩んでいるとの回答はいずれも1割超

①勤務問題（ハラスメント、職場環境、労働条件等）	14.2 %	(21.8 %)
②生活困窮	13.2 %	(18.9 %)
③いない/わからない	76.1 %	(66.1 %)
		複数回答

(問11で「生活困窮」を回答した方)

問12 生活困窮で困った際の相談先

■ 「相談はしなかった」が最も多く約4割、ついで「親」が1割超

①相談はしなかった	38.6 %
②親	15.9 %
③配偶者・パートナー	14.4 %
④きょうだい	12.9 %
⑤行政の相談窓口（福祉事務所、生活保護担当部署など）	9.8 %
	ほか複数回答

(問11で「勤務問題」を回答した方)

問13 勤務問題で困った際の相談先

■ 「相談はしなかった」が最も多く約3割、ついで「配偶者、パートナー」が2割超

①相談はしなかった	31.7 %
②配偶者・パートナー	23.9 %
③親	23.2 %
④上司・同僚・部下	19.7 %
⑤恋人・友人	17.6 %
	ほか複数回答

問14 (30～50代で就労(正規・非正規限らず)している方)安心して働いていると感じるか

■ 「感じる」(11.0%)と「まあ感じる」(35.3%)が合わせて5割弱

①感じる	11.0 %
②まあ感じる	35.3 %
③あまり感じない	19.4 %
④感じない	11.0 %
⑤わからない	9.5 %
⑥30～50代であるが就労していない	13.8 %
	単数回答

3 防災に関する意識について

※()内数値は、令和5年度第2回県政アンケート調査数値を参考として記載

問15 自宅周辺の災害リスク認知度

■ 「ハザードマップ等を見たことがあり、自宅周辺の災害リスクを知っている」が約5割

①ハザードマップ等を見たことがあり、自宅周辺の災害リスクを知っている	49.5 %	(58.7%)
②ハザードマップ等を見たことはあるが、自宅周辺の災害リスクは知らない	28.5 %	(27.4%)
③ハザードマップ等を見たことがない	22.0 %	(13.9%)

単数回答

問16 マイ・タイムラインの作成状況

■ 「知っているが、作成していない」、「知らない」の合計が9割超

①作成している	3.3 %	(2.6%)
②マイ・タイムラインは知っているが、作成していない	22.0 %	(30.8%)
③マイ・タイムラインを知らない	74.7 %	(66.6%)

単数回答

4 多文化共生社会について

問17 日常生活での外国人との関わり

■「とても関わりがある」と「あいさつする程度の関わりがある」が合わせて2割弱

①とても関わりがある	3.2 %
②あいさつする程度の関わりがある	13.5 %
③関わりはほとんどない	31.1 %
④関わりは全くない	52.2 %
	単数回答

問18 外国人とともに暮らす社会への意識

■「わからない」が3割弱、「外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増える」、「地域で外国人と交流できる」、「地域の雇用の維持や経済的な発展の維持につながる」が合わせて4割超、「日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながる」、「習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こる」、「治安が悪化する」が合わせて約3割

①外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増える	17.7 %
②地域で外国人と交流できる	14.5 %
③地域の雇用の維持や経済的な発展の維持につながる	12.1 %
④日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながる	2.8 %
⑤習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こる	14.3 %
⑥治安が悪化する	12.2 %
⑦わからない	26.4 %
	単数回答

問19 県や市町村が力を入れるべき取組

■「外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」が約5割、「外国人が相談できる場を充実する」が約4割

①外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する	48.8 %
②外国人が相談できる場を充実する	41.1 %
③外国人に対し、多言語の情報提供を行う（行政サービス・案内表記など）	29.3 %
④外国人に対し、日本語の学習を支援する	28.0 %
⑤外国人と日本人との交流の場を充実させる	25.5 %
	ほか複数回答

調査結果を踏まえた今後の対応

1 文化芸術の振興と文化芸術の力の様々な分野への活用について

(問い合わせ先：文化振興課 電話 026-235-7282)

(問1) 文化芸術活動を行った人の割合

結果の分析

「自ら創作・発表、または参加した文化芸術活動」については、いずれの選択肢も回答割合が1割に満たない結果だった。

「鑑賞した文化芸術作品」については、「音楽(クラシック、ロック、ポップス、演歌、民謡など)」が2割超、「メディア芸術(映画・漫画・アニメ・CG作品など)」が約2割、「美術(絵画、彫刻、工芸、現代美術など)」が1割超という結果だった。

なお、前回調査値との比較分析は、調査手法が異なるため困難である。

(問2) 文化芸術活動におけるオンラインの活用状況

結果の分析

「オンライン上での活動や鑑賞は行っていない」が最も高く5割超、ついで「オンライン上で鑑賞のみ行った」が3割超であった。これに比べ、「オンライン上で自ら創作・発表・参加のみ行った」はわずか2.9%という結果だった。

(問3) 住んでいる地域の文化的環境の満足度

結果の分析

「満足している」と「どちらかといえば満足している」を合わせた割合(約4割)のほうが、「どちらかといえば満足していない」と「満足していない」を合わせた割合(3割弱)よりも多いという結果であった。「わからない」は3割超であった。

なお、前回調査値との比較分析は、調査手法が異なるため困難である。

(問4) 地域の文化的環境の充実に必要な事項

結果の分析

「子どもが文化芸術に親しむ機会の充実」が3割弱、「ホール・劇場、美術館・博物館などの文化施設の充実」が2割超で、他の選択肢間(「その他」除く)でも割合の差は最大でも16.0%と、大きな開きはなく極端な傾向は何えなかった。

「その他」の内訳としては、広報活動の充実化や文化施設等を利用しやすい料金設定を求めるご意見があった。

なお、前回調査値との比較分析は、調査手法が異なるため困難である。

今後の対応

問1の回答者が「文化芸術活動」と認知・定義する判断基準が厳しかったのではないかという課題に対して、「文化芸術活動」をより身近なものと感じていただけるように、信州アーツカウンシルの取組の充実に努めるとともに、文化芸術活動に親しむ機会の充実を図っていく。

問2の「オンライン上での活動や鑑賞は行っていない」が最も多く5割超だったという結果を受け、コロナ禍で発展したオンライン上でも可能な文化芸術活動に親しむ機会のさらなる充実化に努めていく。

問3の「わからない」の割合が単独で3割超、問4の「文化的環境を満足できるものとするために必要だと思うこと」の結果を受け、セイジ・オザワ松本フェスティバルにおける「子どものためのオペラ・音楽会」の開催や、県立美術館における「こどもアートラボ」の実施など、地域の文化的環境に関心を持っていただき、子どものうちから文化芸術活動に親しむ機会が充実するように努めていく。

なお、前回までの調査のように特定のモニター回答者から得た数値よりも、今回のように一般の

回答者から得た数値の方が県民目線を反映した結果と受け止められることから、今回の結果を基準に今後は結果を分析していく。

調査結果を踏まえた今後の対応

2 自殺対策について

(問い合わせ先：保健・疾病対策課 電話 026-235-7109)

(問5) 自殺対策に関する相談窓口等の認知度

結果の分析

最も認知度が高かった「こころの相談窓口」でも 40.4%と5割を超えず、「よりそいホットライン」や「各種 SNS 相談窓口」の認知度も1割未満にとどまった。「いずれも知らなかった」という回答が約4割に上り、さらなる周知が必要である。

また、「自殺予防週間/自殺対策強化月間」は12.5%、「ゲートキーパー」は6.0%、「くらしと健康の相談会」は3.9%と認知度が低いので、相談窓口の周知と併せ自殺対策に関する周知啓発も行うことが必要である。

(問6) 自殺の実態やその予防に関する正しい知識に触れる機会があったかどうか

結果の分析

自殺の実態やその予防に関する正しい知識に触れる機会が「ある」と回答したのは8.5%と令和5年度に比べ1.6%増になったものの、依然として低い状況である。年代別でみると、18歳～20代(14.0%)が最も多い。要因としては、学校においてSOSの出し方に関する教育が実施され、自殺に関する知識に触れる機会となっていることが考えられる。

年代問わず受講していただけるようなゲートキーパー研修を実施する等、全世代の方々に広く知っていただけるような機会を創出する必要がある。

(問7) 「死にたいほどつらい」気持ちになったことがあるかどうか

結果の分析

「死にたいほどつらい」気持ちになったことがあるとの回答が、1年以内は12.5%、1年より前は28.2%となっており、40.7%の人が「死にたいほどつらい」気持ちになったことがある。

2021年4月に日本財団が実施した全国調査では過去に自殺したいと思ったことがある人は24.0%(うち1年以内が全体の6.4%)であり、全国を上回っている状況にある。

(問8) 「死にたいほどつらい」気持ちになった際、どこに相談したか

結果の分析

「相談はしなかった」が最も多く約6割となっており、次に親(12.8%)、配偶者・パートナー(11.8%)、恋人・友人(11.5%)となっていることから、相談は身近な人へするケースが多いといえる。

つらいときには周りの人に相談してもよいとの認識を持てるような啓発を行うことに加え、身近な人に相談することに抵抗がある人の相談先として、行政、民間及びSNSの相談窓口等を周知する。

さらに、相談された場合にはどのような対応をすべきか、多くの人に知っていただくため、ゲートキーパーの役割の周知が重要である。

(問9) 様子が気になる人に対して、どのように接しているか

結果の分析

ゲートキーパーの果たす役割には、気づき、傾聴、つなぎ、見守りの4つがあり、この問いでは、「すぐに声をかける」(5.3%)、「見守りつつ、自分のタイミングで声をかけてみる」(45.3%)であることから、気づきと傾聴を実施している割合は約5割として捉えられる。

ゲートキーパーの果たす役割としては、まず声をかけることが重要であるため、その部分を重点的に積極的な周知をしていく。

(問10) 周りにいる子どもたちは生き生きと過ごすことができていると感じるか

結果の分析

周りにいる子どもたちは生き生きと過ごすことができていると「感じる」・「まあ感じる」が合わせて51.7%、「あまり感じない」・「感じない」が合わせて11.8%であった。

（問 11）生活困窮、勤務問題で悩んでいる人の割合

結果の分析

「勤務問題」で悩んでいるとの回答は 14.2%、「生活困窮」で悩んでいるとの回答は 13.2%と、いずれも 1 割超であった。

（問 12）生活困窮で困った際の相談先

結果の分析

生活困窮で困った際、「相談はしなかった」が最も多く 38.6%、ついで「親」（15.9%）、「配偶者・パートナー」（14.4%）であった。主要な支援機関等としては「行政の相談窓口」（9.8%）、「地域の民生委員児童委員」（7.6%）、「長野県生活就労支援センターまいさぼ」（7.6%）となっている。

困った際にどこかに相談した割合は 52.3%であった。誰にも相談できず抱え込むことがないよう、関係課と連携し、相談窓口の周知をする必要がある。

（問 13）勤務問題で困った際の相談先

結果の分析

勤務問題で困った際、「相談はしなかった」が最も多く 31.7%。どこかに相談した中で最も多い相談先が「配偶者・パートナー」（23.9%）、ついで「親」（23.2%）、「上司・同僚・部下」（19.7%）であった。

どこかに相談した割合は 64.1%で、身近な人に相談するケースが多く、行政や民間への相談はいずれも 1 割未満であった。生活困窮同様、誰にも相談できず抱え込むことがないよう、関係課と連携し、相談窓口の周知をする必要がある。

（問 14）（30～50 代で就労（正規・非正規限らず）している方）安心して働いていると感じるか

結果の分析

安心して働いていると「感じる」・「まあ感じる」が合わせて 46.3%、「あまり感じない」・「感じない」が合わせて 30.4%となっている。

30 代～50 代の各年代で見ると、安心して働いていると「感じる」・「まあ感じる」の割合は、50 代（58.1%）で最も高く、ついで 40 代（54.1%）、30 代（49.7%）であった。

今後の対応

相談窓口等の認知度がいずれも 5 割を超えていないため、広報内容・方法ともに見直しを図り、より幅広い方々に知っていただけるよう周知を徹底していく。

問 5 によると、「ゲートキーパー」の名前の認知度は 6.0%と非常に低いものの、問 9 では、ゲートキーパーの果たす役割のうち、気づき・傾聴を実施している割合は約 5 割と、認知度より高くなっていた。このことから「ゲートキーパー」の存在は認知されていなくても、その役割自体はしっかりと果たされている状況がわかった。加えて、死にたいほどつらい時の相談相手は「親、配偶者・パートナー、恋人・友人」などの身近な人が選ばれている傾向がみられる。以上により、家族や職場の同僚、学校の友人といった周囲がサインに気づき本人を支える「ゲートキーパー」になっていただくことの重要性が認識できる。今後は、1 人でも多くの方にゲートキーパーとしての意識を持っていただくことを目指し、特別な資格などは必要なく、誰もがゲートキーパーとして身近な人を支えられる点、役割をあまり難しく考える必要はなく、まずは声をかけるところから始めてみればよい点など、ポジティブな面の周知を心がけつつ、研修機会等を拡大していく。

子どもたちが生き生きと過ごせているかについては、「感じる」・「まあ感じる」が約 5 割にとどまっている。子どもの自殺対策を進める上で、生き生きと過ごせているかは重要な要素であるため、関係課と連携し、多面的な施策を展開していく。

生活困窮や勤務問題については、困った際に相談しない方が多い状況にあるため、関係課と連携し、相談窓口の周知を積極的に行っていくとともに、困ったら誰かに相談してほしい、抱え込まないでほしいというメッセージを発信していく。

調査結果を踏まえた今後の対応

3 防災に関する意識について

(問い合わせ先：危機管理防災課 電話 026-235-7184)

(問 15) 自宅周辺の災害リスク認知度

結果の分析

「ハザードマップ等を見たことがあり、自宅周辺の災害リスクを知っている」が約5割であった。年代が下がるにつれ、自宅周辺の災害リスク認知度は低くなる傾向が見られたことから、引き続き若年層の防災意識を向上していく必要がある。

(問 16) マイ・タイムラインの作成状況

結果の分析

「マイ・タイムラインは知っているが、作成していない」、「マイ・タイムラインを知らない」の合計が9割超であった。マイ・タイムラインを「作成している」が1割にも満たないことから、作成の必要性を周知していく必要がある。

今後の対応

災害からの逃げ遅れをなくすためには、一人ひとりが身の回りの災害リスクを認識し、いざというときにどう行動すべきか、日頃から考えることが重要である。

防災意識が薄い傾向が見られた若年層に対しては、引き続き若者への訴求力に優れた広報媒体を活用し、災害リスクの確認やマイ・タイムラインの作成ができる「信州防災アプリ」の普及を促進していくほか、県政出前講座や逃げ遅れゼロに向けた普及啓発動画等により、幅広い年代に対して、マイ・タイムラインの必要性等を積極的にPRしていく。

また、AR技術を活用した臨場感ある災害体験により防災意識を高めるなど、これまでとはアプローチを変えた取組を導入することで、災害の「自分事化」に繋げていく。

調査結果を踏まえた今後の対応

4 多文化共生社会について

(問い合わせ先：県民政策課 電話 026-235-7132)

(問 17) 日常生活での外国人との関わり

結果の分析

「とても関わりがある」と「あいさつする程度の関わりがある」が合わせて2割弱であった。それに対して、「関わりはほとんどない」と「関わりは全くない」の合わせて8割超が外国人との関わりはないと回答しており、日常生活における外国人との関わりはあまりないと捉えていることがうかがえる。

(問 18) 外国人とともに暮らす社会への意識

結果の分析

「外国人とともに暮らす社会についてどう思うか」という設問に対しては、「わからない」が3割弱と最も高く、「外国の言葉・文化・習慣を知る機会が増える」、「地域で外国人と交流できる」、「地域の雇用の維持や経済的な発展の維持につながる」が合わせて4割超、「日本人の雇用を脅かしたり、低賃金化につながる」、「習慣や文化の違いから外国人とトラブルが起こる」、「治安が悪化する」が合わせて約3割となっており、外国人との共生社会について様々な受け止めがあることがうかがえる。

(問 19) 県や市町村が力を入れるべき取組

結果の分析

「外国人に対し、日本の生活ルールや習慣、文化の違いなどについて周知する」が約5割と最も高く、ついで「外国人が相談できる場を充実する」(約4割)、「外国人に対し、多言語の情報提供を行う(行政サービス・案内表記など)」(約3割)となっている。

外国人に日本の生活習慣等を周知したり、相談の場の充実や多言語での情報の提供について行政は力を入れるべきであると考えていることがうかがえる。

今後の対応

直近の県の調査(令和5年12月末)によると、県内の在住外国人数は約4万1,500人と過去最高を記録し、県の総人口の2%を初めて超えた。今後さらに外国人の増加が見込まれる中、多様性が尊重される多文化共生の社会づくりが求められている。

こうした中、県では、「長野県多文化共生指針2020」を策定し、外国人県民が日本語学習のほか日本文化や生活習慣なども併せて学び、かつ、地域住民との交流の場も兼ね備えた地域日本語教室の設置の促進に取り組んでいるほか、多言語での相談に一元的に対応できる県多文化共生相談センターを令和元年に開設し、様々な生活相談や情報提供に取り組んでいる。

在留資格制度の見直しに伴い、一定の技能と日本語能力を有する外国人はこれまでよりも長期に在留することが可能となったところ。

アンケートの結果を受け、今後は、外国人県民が日本語や文化・生活習慣を学ぶ機会を促進し、外国人が地域に親しみを感じ、地域に共に暮らすパートナーとして地域づくりに参画できるよう、長野県地域日本語教育の体制づくり事業を拡充することなどにより、市町村や民間団体等と連携・協力した多文化共生の取組を推進していく。